

○ 指摘事項の文言修正（案）

**保育料の収納率向上の取組について**

現在の「仮指摘」の文言	修正案
収納率向上のため、債権収納業務の一元化ないしは外部委託、外部への債権売却等、さまざまな手法を調査し、可能なものから早期に実施すること。	収納率向上のため、債権業務の一元化ないしは外部委託等、さまざまな手法を調査し、可能なものから早期に実施すること。

<変更点>

○ 「収納」の削除

収納業務と滞納処分業務とは別なものであるが、

- ・ 「一元化」は滞納処分業務に関する手法
- ・ 「外部委託」は収納業務に関する手法

であるため、正確な表現とするため、収納業務と滞納処分業務とをあわせた意味で「債権業務」という大きくくりで表現したほうが適切であるため。

○ 「外部への債権売却」の削除

保育料については、「子ども・子育て支援法」附則第6条第7項にて「地方税法の滞納処分の例により処分できる」との規定があり、地方税と同様に公債権ととらえるのが適当である。公債権であれば、外部売却は不可能。